

とどろき利治の

メン!!

国会 一本勝負



《発行元》民主党参議院比例区第5総支部

轟木利治事務所 参議院議員会館 518 号室 Tel:03-3508-8518/Fax:03-5512-2518

こんにちは、とどろき利治です。遅ればせながら、本年もご支援よろしくお願いたします。

年が明けてから三週間ほど経過しましたが、この間、政治をとりまく状況にいくつか変化がありました。今回はその点について報告したいと思います。

臨時国会が閉会しました

二度の会期延長で平成5年以来の越年国会となった先の臨時国会が、15日に閉会しました。会期中、参議院では、民主党は都合13本の法案を提出しましたが、与党の審議拒否・引き延ばしもあって、可決は5本にとどまっています。

そしてこの5本とも衆議院に送られましたが、そのうち可決・成立に至った法案は、「被災者生活再建支援法」わずか1本のみという結果になりました。

【参議院での民主党提出法案動向】

	法案名	概要	審議状況	
			参議院	衆議院
1	被災者生活再建支援法改正案	2007年1月以降の災害被災者への遡及適応	可決	可決
2	年金保険料流用禁止法案	年金保険料の年金支給以外への使用を禁止	可決	継続
3	農業者戸別所得補償法案	農産物生産販売農家への戸別所得補償制度の導入	可決	継続
4	イラク特措法廃止法案	直ちに自衛隊をイラクから撤退	可決	廃案
5	肝炎医療費助成法案	B・C型肝炎感染者のインターフェロン治療助成	継続	—
6	障害者自立支援法案	障害福祉サービスの自己負担一割（応益負担）凍結	継続	—
7	保険業法改正案	非営利小規模共済の存続支援	廃案	—
8	子ども手当法案	中学卒業までの子どもに一人月額2万6000円を支給	廃案	—
9	郵政等の株式処分停止等法案	民営化の見直しを行い、株式の処分を停止する	可決	継続
10	取り調べ可視化法案	取り調べ状況の録画・録音義務付け。証拠一覧表開示	継続	—
11	土壌汚染対策法改正案	特定公共施設等の土地を土壌汚染状況調査対象にする	継続	—
12	在外被爆者支援法案	海外からも申請を可能にする	廃案	—
13	アフガニスタン復興支援法案	和平合意、治安改革、人道復興支援活動	継続	—

民主党 党大会が開催

16日の民主党の党大会に出席し、2008年度の運動方針を採択するとともに、「国民の生活が第一」の政治の実現のために、総選挙の勝利と政権交代を皆で誓い合いました。新人の公認内定者が壇上に勢揃いした光景を見て、思わず1年前の自分を重ね合わせてしまったと同時に、初心を忘れずさらに頑張らねば、と改めて思った次第であります。

さて、その前哨戦となる大阪府知事選投票日が間近に迫ってきています。昨年末の市議選に続き、関係の方は御苦労続きではありますが、必勝に向けもうひと頑張りをお願いいたします。私も、先週基幹労連大阪府本部を訪問し、激励をさせてもらったところです。



第169回通常国会の論点

臨時国会明けから休む間もなく、18日に第169回通常国会が召集されました。初日から「ガソリン税」に関する話題に集中していますが、メディアだけでは民主党の真意が読みとれない部分もありますので、それについてまとめてみました。

(1) H20年度税制改正での民主党の考え方

- 道路特定財源を一般財源化します
- 自動車関係諸税にかかっている暫定税率を廃止します

(2) もう道路は造れなくなる？

政府与党は、民主党案が通れば道路は造れなくなってしまう、との論を繰り返していますが、われわれは道路を造る必要がないと言っているわけではありません。ただ、戦後復興期のように全国一律にはりめぐらさなければならない時代は過ぎた、ということ。むしろ、今は地域の実情に応じたインフラ整備（もちろん道路建設も一選択肢です）や、社会保障、年金、環境などに、より厚い財源を確保する必要がある、という考えに立っているのです。

そうであれば、既得権益の最たるものである「暫定」税率や、道路にしか使えない「特定」財源の維持ではなく、地域事情の異なる各自治体が自らの裁量で使える「一般」財源として交付することが必要です。このことが、地方経済を活性化させ、引いては日本の国力強化につながるのです。

(3) 地方財政は大幅減収となる？

民主党が租税特別措置法に反対を続ければ、来年度の地方財政は大幅な減収となると吹聴されていますが、それは3月末で期限が切れる措置がすべて可決しなかった場合の話です。民主党は延長、あるいはもっと充実させるべき措置もあると提言していますし、それらについてはきちんと審議し、期限までに結論を出す準備があります。

問題なのは、あり方も含めて見直す必要が生じている措置についても、与党は一括で審議しようとしている点にあります。個別に審議することができれば、ガソリン税については減収となりますが、その他の措置は相応の対応となりますので、報道されているほどの減収には至りません。

そして何よりも、暫定税率の廃止や一般財源化はデメリットばかりではなく、消費行動への好影響や地方の活性化など、経済効果が期待できることを忘れてはなりません。

(4) どうやって税収減を賄うのか？

暫定税率廃止によって、道路に係る税収は国分で1.7兆円、地方分で1兆円の減ることになりますが、民主党は次のように考えます。

①地方の財布の中味は今まで通り

自治体の皆さんは、地方に交付されている1兆円分が無くなってしまうことを懸念されますが、これには、国が手掛ける直轄事業費の1/3を地方が負担してきた制度の廃止で対応します。もともと地方が国に納めていたものを納めなくするだけですので、財布の中味は減ることはありません。

②国の減収分は計画見直しやコスト縮減で対応

道路特定財源のうち道路整備以外に使われている部分を廃止したり、天下りや発注単価の見直しによるコスト縮減するなど、国の減収分の相当部分を補うことができると考えています。

(5) 民主党はガソリン税だけなの？

言うまでもなく、今国会の焦点は「ガソリン税」だけではありません。急落する株価や環境問題への対策は急務です。また冒頭に書いたように、与党が多数を占める衆議院において、審議もされず葬り去られようとしている、民主党提出法案への対応も考えなければなりません。臨時国会で明らかになったのは、いくら民主党が国民の目線に立った制度を構築しようとしても、それが叶わないということです。このままでは国民の生活は何ら好転しません。

衆議院の解散総選挙がいつになるのか現時点では定かではありませんが、今国会でのやり取りが、これからの日本の在り様を決定する重要な位置づけにあることは間違いありません。そのことをぜひご認識いただきたい上で、国会審議の動向を見守っていただければと考えております。

今回は以上です